

アラブ首長国連邦（UAE）の 商業取引における担保権取得

2016年12月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ドバイ事務所

ビジネス展開支援部　ビジネス展開支援課

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所が現地法律コンサルティング事務所 Amereller に作成委託し、2016年12月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本稿はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本稿にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Amereller は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Amereller が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ビジネス展開支援部・ビジネス展開支援課

E-mail : BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所

E-mail : info_dubai@jetro.go.jp

JETRO

本報告書作成委託先：

Amereller

www.amereller.com

(ドバイ オフィス)

Tel: +971 4 332 9686

A M E R E L L E R

アラブ首長国連邦（UAE）の商業取引における担保権取得

法的概要

アラブ首長国連邦（以下、UAE）で事業を行う国際企業が直面している最も困難な問題の一つは、資産に対する担保権の取得・確保力である。法的制度が発展する中で債務不履行や未払いのリスクを減らすために、伝統的ではない方法に頼らざるを得ないことが主な原因である。

現在、UAE 中央銀行のライセンスを受けている銀行だけが、債務者の不動産、事業所、車両および会社株式の登録を行い、担保権を確保することができる。非金融系商業会社は、取得できる担保権の選択肢が限られており、これは主にシャリーア（あるいはイスラム法）の要素を組み込んだ UAE の民事法制度によって規制される。

担保権に係る UAE の主な法律として、以下のようなものがある。

- 1985 年連邦法第 5 号民事取引に関する法（「民法」）
- 1987 年連邦法第 3 号刑法公布にかかる法（「刑法」）
- 1993 年連邦法第 18 号商業取引に関する法（「商法」）
- 2016 年連邦法第 9 号破産に関する法（「新破産法」）

新破産法は 2016 年末に発効予定で、同法が規定する、裁判所の監督する多くの破産処理手続きにおいて、どのように担保権が扱われるかは不明である。

本レポートでは、以下に UAE 商業取引で見られる担保権と準担保権の典型的な形態を説明している。なお、銀行や金融機関が利用可能な担保権については言及しない。

先日付小切手

先日付小切手（ポスト・デート・チェック、以下、「PDC」）は、債務者が日付未記入の小切手または先の日付が記載された小切手を発行する支払い方法である。PDC は個人または企業の UAE 商業取引に見られる最も一般的な「担保」の形態といえる。個人または企業の資産に固有の権利を設定しないが、個人や企業の管理職であるかどうかにかかわらず、署名されていない小切手「ホットチェック」を発行することは、署名者個人の刑事責任が生じる。

担保を実行するためには、期日が到来した時に、債権者は銀行に PDC を提出し、書かれた金額の支払いを請求する。PDC が問題なければ債務は決済される。しかし、PDC が不渡りになった場合は、債権者は不渡小切手を警察署に届け、刑事告訴をし、手形が受領されるまで署名者の逮捕を請求しなければならない。

ただし、上記の方法が必ずしも成功するとは限らない。実際には、刑事事件では警察と検察官の協力が必要であり、政府関係者がさまざまな理由で事件の追及をすることを躊躇する可能性もある。債務者が PDC を発行し、その後 UAE を離れることも可能であるが、その場合、訴追はさらに困難になる。

最後に、例え PDC の債務者が刑事責任を負うことになっても、債務の回収には、別途民事訴訟が必要なため、債権者が債務を回収するのには、あまり役立たないといえる。

個人保証と企業保証

民法および商法には、準担保権の一つであり、より簡潔な保証または「担保」に関する条項が含まれる。商法は、期限が到来した日から 10 年間まで保証を継続することができる」と規定しているが、民法では 6 カ月を超えると保証人は責任を免れることができる。商法上の保証が付与されていることは、民法上の短期失効を避けるために重要である。

所有権留保

所有権留保は、債務者が商品または備品を保有、使用しているにも関わらず債権者が商品または備品に対して所有権を維持することを可能にする。

所有権留保は、代金完済まで商品または備品に対する債権者の所有権を守る一般的な方法である。また、債務者が商品や備品を善意無過失の第三者に売却することを阻止することも可能である。ただし、裁判所の所有権証書の解釈についてはかなりの不確実性があるため、現行の法律や慣行の下では、所有権留保は完全ではない。これは善意の第三者への処分に対する有効性を損なうものであり、アラブ首長国連邦 (UAE) の裁判所が、当事者の意思を尊重したり、善意の第三者に対する権利の保持を却下するかは不明である。

従って、所有権留保は一般的に利用される契約形態ではあるが、「担保」としての有効性は疑わしい。

債権債務の割り当て

債務者の先の契約上の金銭的権利は、特定の条件が満たされれば債権者に割り当てることができる。民法第 1190 条は、譲渡人（債務者）、譲受人（債権者）、債権の債務者の同意を得て権利の譲渡を規定している。

民法第 1113 条には、以下のような主な追加要件が定められている。

- 割り当てられる債権は無条件でなければならない。
- その履行は未確定の日付に繰り越されてはならない。
- 特定の期限までに時間を制限する必要がある。
- 債権は、割り当てられた後で修正することは不可能である。

実務上、契約による債権の譲渡は一般的ではあるものの、特に破産申請や破産手続きにおいては、明らかなかたちでの裁判所による執行の前例はなく、執行される保証はない。

商業担保

商法は、会社の資産と動産についての商業担保を設定することを認めている。商業担保は担保された財産が債権者もしくは債権者に任命された第三者に渡り、債務者が担保された財産を管理する場合にのみ有効である。債権者または債権者に任命された第三者は、担保された財産を管理していると他人が考えるような方法で自由に使用できるか、その財産の独占譲受権を授与する証書を受領した場合、担保された財産を保有しているとみなされる。授与されていない先の資産を確保することは認められていない。

債務者が満期日に支払わなかった場合、債権者は、通知日から 7 日後に担保された財産を売却することを裁判所に求める請願書を提出することができる。

担保の優先順位は、施行日によって決定される。約束手形による担保は、約束手形の価値が担保または抵当のためであることを保証することにより有効とする。債権者が担保資産に対する複数の請求者が存在する場合、担保文書の公証が優先順位を特定するのに役立つであろう。

銀行口座に関する担保

銀行口座に保管された金銭は、債権者、債務者および口座を保有する銀行の合意を得て、債権者のために担保として差し入れることができる。

担保権が確保されているかどうか。 担保権の施行は可能かどうか。

担保権の確保には多くの不確実性が伴うため、精通した債権者は、可能な限り多くの形態の担保権を得るために「二重の対策」を採っている。信用リスクのある UAE 企業と取引する企業は、負債を負う前に、以下の項目を検討する必要がある。

- 完済されていない売却済商品の所有権の留保。
- 債務の全額の先日付小切手
- 管理者および株主の個人保証
- 可能であれば、債権の譲渡および銀行口座の担保
- UAE 外（ドバイ内のフリーゾーン、ドバイ国際金融センター（DIFC）を含む）で利用可能ないかなる担保のうち、浮動担保権を認めているもの。

別の課題として、UAE には、一人の債権者がほかの債権者より優先または劣後するかを判断するための明確な制度がない。現在のところ、新破産法はこの制度を明確にしていない。